

会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会第7回定例会
開催日時	平成16年11月24日（水曜日） 18時30分から19時55分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	<p>会長：下栗庸隆 副会長：西谷征一 委員：細井邦夫、木村俊二、濱崎昌子、水野教雄、内山由之、武田雅子、関谷大博、米村博子、米澤千鶴、富澤佳代子、竹内敏子、北岡和彦、遠山久敬 職員：島崎館長、近藤事業係長、小倉分館長、長谷部分館長、玉木分館長、古瀧分館長、上野分館長、藤森公民館主事、村上公民館主事</p>
欠席者	委員：野崎佳宏、仲川準
議題	<p>(1) 第6回会議録について (2) 報告事項 1. 事業計画・報告書について 2. 都公連委員研修会について 3. 公民館だより編集委員報告 4. 新しい公民館・図書館のあり方検討委員会報告 (3) 協議事項 1. 講師派遣事業のあり方について (4) 次回の日程について</p>
会議資料の名称	(1) 事業計画書4件、同報告書2件
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>(1) 公民館運営審議会第6回会議録について ※1箇所の訂正・削除の上了承 ○委員： 第4回の会議録には、訂正箇所が何がどのように訂正されたかを具体的に示していた。しかし、今回の会議録では訂正数のみの表示で何を訂正したかは記載されていない。方針の変更か。第4回の方がわかりやすい。</p> <p>○職員： 指摘された点は、すべて訂正の上正式な会議録にしており、訂正箇所を残すことに疑問を感じたので記入方法を訂正した。</p>	

(2) 報告事項

1. 事業計画書・報告書について

○委員：

谷戸の仏像観賞入門の企画書であるが、11月24日の提出日であるのに11月1日の公民館だよりに掲載ということである。計画書の審議後にだよりへの掲載が行われるのではなかったのか。

○委員：

未承認のまま事業を行うというのは原則あり得ないことだ。理由を示した方がいい。

○職員：

指摘のとおりである。本来は、運審での審議後に掲載の手続きを行うのが筋であるが、今回は講師の予定確保に手間取って、企画書の作成が遅れた。次回からは注意したい。

○委員：

備考欄にその旨記入してほしい。

○委員：

講師の都合でどうしても企画書が遅れるということは過去もあった。決まっているところまで提出するというルールになっていたはずだ。

○委員：

事業計画の審議であるが、次第では報告事項ということになっている。報告を受けて確認するものなのか、具体的に審議する事項なのかを確認すべきだと思う。

○会長：

前もって配布しているので、目通しの上報告を受けるということだ。

○館長：

計画書作成の前に事業の立案を回議し、館長決裁を受ける。公運審は議決機関ではないので、事業実施についての承認を得る、得ないという会議ではない。ただし、上がった意見は十分尊重し、執行している。報告事項ということになってはいるが、実質的な審議は受けており、報告をするだけということではない。

○会長：

私たちは意見は出すが、館長はその内容に拘束されるということではないと思っている。当然次回からの事業の計画の参考にはなっているはずだ。

○館長：

年度はじめの事業計画提出時には十分審議してほしい。

○委員：

通常の議事については、報告を受けて懇談をし意見を述べる。館長からの諮問事項については、審議を加えて結論を出すという意識でよいのか。

○館長：
そのように理解してほしい。

○委員：
ひばりが丘の手話講座であるが、講座の開催時に千円程度の資料を購入することになっていたが、保護者からの意見はなかったのか。

○職員：
プリントを配布したと担当から確認している。購入についての実績は次回報告したい。

2. 都公連委員研修会について

○会長：
代表してどなたかの感想を聞きたい。

○委員：
講師の片野氏の話はとてもわかりやすかった。公民館が何の目的で設置され、そこでは学習権が保障されているということ。公民館を公民館らしくするためには、平和と民主主義を大切にしてほしい、など市民に伝えなければならない大切な話を聞いた。こうした公民館の構想が昭和21年に文部省によって提唱されたことにも驚かされた。

○会長：
社会教育と生涯学習との違いについてが印象に残った。わかっているはずの話を懇切丁寧に解説してくれたことに感謝したい。

3. 公民館だより編集委員報告

○委員：
11月9日に住吉公民館で編集会議を行った。
主催事業の受付にファクスを共用できないのかという意見が上がった。
1面の紙面であるが、1月号は、保谷太鼓の若鷹を取材した。地域で育つ子供たちというテーマで構成した。2月号の1面は、11月13日の委員研修会の報告で構成したい。現在出席者の感想文などを集めている。6月号には、任期満了を迎えて公運審委員としての報告を掲載の予定だ。
次に自主サークルの記事の掲載回数に制限を加えるよう編集方針を変更した。

4. 新しい公民館・図書館のあり方検討委員会報告

○委員：
11月19日に第1回の会議が開催された。委員自己紹介と今後の会議の進め方等について審議を行った。会議の中で、公運審との懇談の場も持ちたいという希望が出された。その節には協力してほしい。

(3) 協議事項

1. 講師派遣事業のあり方について

○館長：

残りの期間を考えて、具体的な作業手順について参考までにメモを作ってみた。この予定によれば、今月は今後の議論の進め方について討論を加え、来月から3ヶ月程度で集中審議を行っていったらどうかということだ。最後は起草委員を中心に、報告書を作成してほしい。期間から考えても、そう長文のものは想定していない。公運審の考えを示してほしい。

○会長：

今回の審議事項については、口頭ではあるが館長から諮問を受けている。公運審は答申を作る作業中からも学習の場を求めるべきだと思っている。ここまでは全員の意見を聞いてきたが、残り6回になり、要綱等の資料によって17人全員で討議するのも1つの方法ではあると思うが、私はいくつかのグループに分かれて審議した方が効率よく進むと思う。

○委員：

資料のグループ分けと小委員会方式の差は何なのか。会長としては、グループ分けの方法を想定しているのか確認したい。私もグループ分けの方が効率はよくなると思う。ただし、11月に書かれている公運審は全員の合意・確認が原則という言葉は、これに縛られると何も決められなくなるので削除した方が無難だ。

12月からの3ヶ月の具体的な審議事項については、何を行うのかがわからない、項目を示してほしい。最後の起草メンバーは必要な部分だ。

○会長：

私のイメージは、グループ分けとは、全委員がいずれかのグループに分かれて行うというもので、小委員会とは、この中から固定メンバーを決めてその人達が議論を進めて具体案を示すという方法のことだ。グループの中で、まとめ役は必要な要素だと思う。座長を中心に議論を進め、討議後に全体会に戻って発表を行う。

具体的な審議事項であるが、これまで配られた要綱や手引きを審議しやすいように分割して各グループがそれぞれ別の内容で議論する。もしも審議時間が足りないときには、定例以外の分科会も必要なのではないか。

○委員：

まずは、全員で議論を進めるのか、グループ討議にするのかを決定しないと先に進めないのではないか。

○委員：

確認したい。要綱を討議するための議論なのか。

○会長：

要綱はあくまでたたき台ということで、議論を進めてほしい。

○委員：

この事例で何が問題点なのかが見えないので、結論が出せないでいる。

○館長：

要綱はあくまで資料として、議論の材料として配ったものである。今回議論をお願いしたいのは、より望ましい事業について、現行の事業との差異について等を討議してほしい。問題点を発見してほしいというのが希望だ。

○委員：

ネーミングのことや同一グループが繰り返し使っていることなど幾つか館側からも説明があった。私たちには要綱を議論するのは困難であると思う。

○会長：

要綱の文面の調製ということでなく、議論をするにしても要綱は学習しておいた方がいいということだ。この中に、事業の大切な点が項目として記されている。

○館長：

要綱の加筆、訂正等は職員が行いたい。委員には、事業に対する意見を聞きたい。

○委員：

館長の説明によれば、自分たちで事業の改良点を見つけていくということだと思う。だとすれば、まず今日は、結論を導くための議論の方法について検討すべきだと思う。

○委員：

会長の提案のとおり、グループ分けにすることが妥当だと思うが、全グループが同じ内容で討論していたのでは効率が悪いのではないかと思う。

○委員：

望ましい事業のあり方について、使う側の意見と公の立場としての意見があると思う。使う側の意見を聴取する方法の1つにはアンケート調査も考えられるのではないか。

○委員：

申請の方法や要綱の文章を平易にしてほしい。利用者でないとわからない、疑問点などを調べる必要があると思う。

以前に公運審で保育員に関しての答申を出していると聞いている。この事業と保育についての関係なども調査する必要があるのではないか。

○委員：

東大和で開催された委員研修会の折には、ポストイットに出た意見を書き込んで整理を行った。さらに、グループに入った職員がいろいろとアドバイスをしてくれながら結論を導いた。

今は、どのように討議するのかの出発点を決めてほしい。

○副会長：

私は、全員がグループに分かれて討議するという方法がよいと思うが、どうか。人数的には3グループ程度がいいと考える。3グループが、違った内容について議論を進めるのが効率的だという意見に賛成だ。

○委員：

この制度を使ったことのない私たちが討議するのは大変難しいことだと思う。利用した市民の意見を聞く機会を作してほしい。

○委員：

意見を聞くことも大切だが、事業終了後に報告書を提出していると思う。その中から、困ったことなどを聞かせてほしい。

○職員：

報告書の内容を職員が選別して報告するよりは、プライバシーにかかわる部分を削除して、資料として提出した方がよいのではないか。

○副会長：

私としては、3グループに分けて討議していきたいと思うが、皆さんはいかがか。職員も必要であるならば入ってほしい。

○委員：

私は副会長の意見に賛成だ。

12月からのグループ討議の方法だが、分科会の内容を毎回全員に報告を受けなくてもよいのではないかと思う。グループごとに終わる時間も違うと思うし、終わった時点で流れ解散にした方が、気も遣わなくてすむと思う。

グループごとのリーダーを中心に議論を行うということで確認してよいか。

○副会長：

グループごとにリーダーを決めてほしい。

○職員：

各グループ間での討論の内容は、共有化しておくことが大切だと思うが。

○委員：

それであれば、次の会の冒頭で発表を受けてもいいのではないか。

○副会長：

グループ討議を進めるという確認でどうか。

※異議なし

○館長：
職員はグループに入るのか。

○会長：
そのようにしてほしい。

○委員：
資料は、何を使うのか。

○館長：
これまでに配布した、要綱、手引き、実績報告などを活用してほしい。

○会長：
グループ分け等については、正副に一任願いたい。来月からグループ討議の体制で議論を進めることにする。

(4) 次回の日程について
12月22日（水曜日） 18時30分
田無公民館に於いて